

子どもを守る—子どもの委員会に所属して—

会員 石井 美和



泣く子はいねがー

先日、秋田県にある男鹿真山伝承館で、なまはげ行事の再現を見た。「泣く子はいねがー、怠け者はいねがー。」と言いながらなまはげが現れると、見学に来ていた子どもは怖がって大泣きする。迫力のあるなまはげは、大人でも少し怖いくらいだ。

さて、なまはげ行事では、なまはげとなまはげの訪れた家の主との間で、「なまはげ問答」というやりとりが行われる。なまはげが、家の主に、子どもが怠けていないかを聞く。なまはげは怠け者を山に連れて行くのだ。なまはげは神の使いであるから、家の主は出刃庖丁を持って応戦したりはしない。そのかわり、お酒や食べ物を振舞ってなまはげをなだめ、たとえ子どもが怠けていたとしても、「子どもはまじめでいい子である。」と返答をして、子どもをかばうのである。

子どもは、恐ろしい形相で自分を山に連れて行くこうとするなまはげに怯えながらも、家の主が自分をかばう姿を見て、自分が守られているという強い安心感を抱くのだろう。私は、なまはげ行事に、子を思う親の深い愛情を見た。

などと考えていると、なまはげが突然私の腕を掴み、「おめえ、みつ子（その家の怠け者の嫁の名前）でねえが。」と言ながら、私を山に連れていこうとした。

「ひえーっ。これからは怠けないから許して下さい。それに、私、そもそもみつ子じゃないです。」

子どもの人権と少年法に関する特別委員会に所属して

昨今、子どもをめぐる様々な問題が取り沙汰されている。学校でのいじめ問題などのほか、本来子どもを守るはずの親による虐待も後を絶たない。

子どもの人権と少年法に関する特別委員会（以下、「子どもの委員会」という）は、子どもの権利を守るために、様々な活動を行っている。子どもの声に耳を傾け、ときには親や行政、学校などと激しく遣り合い、ときには手を取り合って、子どもを守っていく。

子どもの委員会は、温かく、ときに熱く、フットワークが軽いことが特徴であると思う。

フットワークの軽さといえば、委員になりたての私が驚いたのは、都内のある震災の避難所での学習支援ボランティアの運営である。

「避難所で生活している子どもの学習権を守らないといけないね。」という話が出たのは、今年の4月の委員会のことだ。避難所生活を送る子どもの中に、学校に行けない子どもが出てくるのが懸念されたからである。このときはまだ、弁護士会主宰で学習支援ボランティアを実施するという話までは出ていなかった。

委員会から約2週間後、委員会のメーリングリストに、「学習支援ボランティアを実施することになった。」というメールが流れた。委員会のメンバーが、東京都に対し、避難所に学習支援ボランティアを受け入れるよう要請し、当初難色を示されたものの、「弁護士会が主宰するから。」と説得し、学習支援ボランティアの実施が決まったのだそう。その3日後、学習支援ボランティアが開始された。

子どもの委員会に所属して、弁護士として出来る仕事の可能性の大きさや、行動することの大切さも知ることができた。

これからも、子どもを守るため、様々な活動を行っていきたい。

「泣く子はいないかな？ どうしたの？ 辛かったね。でも、もう大丈夫だよ。私が守ってあげる。」